

第2号様式【入札公告個別事項】

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

公共 社会資本整備総合交付金(改築)(翌債)事業(仮称)新大矢田トンネル非常用設備工事に関する一般競争入札公告

公共 社会資本整備総合交付金(改築)(翌債)事業(仮称)新大矢田トンネル非常用設備工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和3年11月1日

岐阜県美濃土木事務所長 辻 克紀

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 建工第道改1-A01-39号
工事名 公共 社会資本整備総合交付金(改築)(翌債)事業(仮称)新大矢田トンネル非常用設備工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 一般県道 上野関線 美濃市 大矢田 地内
- (3) 工事概要 (仮称) 新大矢田トンネル L=623m
トンネル非常用設備工
警報表示板 N=2面
制御装置 N=1面 副制御装置 N=1面
非常電話機 N=6台
配線工 N=1式
- (4) 工期 契約の日から330日間
- (5) 予定価格 94,259,000 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
- (11) 本工事は、担い手確保のための建設現場環境改善モデル工事です。詳細は「岐阜県県土整備部及び都市建築部(公共建築課を除く)発注の建設現場環境改善モデル事業実施要領」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般(電気通信工事業)
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
電気通信工事業・総合点数750点以上
施工実績に関する条件
平成18年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・建設業法に規定する電気通信工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費が4800万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準(ア及びイ)を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和4年1月2日)には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。 ア 建設業法に規定する電気通信工事に係る監理技術者又は主任技術者となりうる資格、もしくは、それと同等以上の実績を有する者であること。

イ 平成18年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、元請け人として工事費が2900万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く(共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。

- ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事
- ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、令和2、令和元年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(令和2、令和元年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる受注実績がない場合は、平成30、平成29年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事
- ③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満である総合評価落札方式工事

監理技術者に関する条件	
本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。	
設計業等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 株式会社 テイコク	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県美濃土木事務所 総務課 管理調整係	0575-33-4011 (内線304)	〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛1612-2
工事担当課	岐阜県美濃土木事務所 道路課 道路第一係	0575-33-4011 (内線315)	岐阜県中濃総合庁舎 3階

4 入札日程

手続等	期 間 ・ 期 日	方 法 ・ 場 所
設計図書の閲覧	令和3年11月1日(月) 午前9時から 令和3年11月24日(水) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和3年11月1日(月) 午前9時から 令和3年11月18日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和3年11月1日(月) 午前9時から 令和3年11月24日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
入札参加申請書の提出	令和3年11月1日(月) 午前9時から 令和3年11月11日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和3年11月12日(金) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和3年11月22日(月) 午前9時から 令和3年11月24日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和3年11月25日(木) 午前9時00分から	電子入札システムによる 中濃総合庁舎3階 美濃土木事務所内 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書を持参すること
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和3年11月25日(木) 午後1時から 令和3年11月26日(金) 午後4時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。